



民間事業者への委託について (お知らせ)

「平成 23 年 3 月からのミックスペーパーとプラスチック製容器包装」と「平成 23 年 4 月からの粗大ごみと空きびん」の収集運搬は、次の民間事業者に委託します。なお粗大ごみと空きびんの収集日・排出方法に変更はありません。
 (注) 収集車には川崎市の収集運搬業務委託車の表示をしています。

お住まいの地域	収集対象	事業者名	所管する生活環境事業所
川崎区 (※以外の地域)	ミックスペーパー	㈱エコプロ	南部生活環境事業所 044 (266) 5747
	プラ容器	三友環境サービス(株)	
	粗大ごみ	J F E ジーエス(株)	
川崎区(※の地域) 幸区	ミックスペーパー	小澤商事(株)	川崎生活環境事業所 044 (541) 2043
	プラ容器	㈱エコプロ	
	粗大ごみ	小澤商事(株)	
中原区	ミックスペーパー	㈱カワセイ	中原生活環境事業所 044 (411) 9220
	プラ容器	㈱宇佐美	
	粗大ごみ	㈱カワセイ	
高津区、宮前区	ミックスペーパー	京浜化工(株)	宮前生活環境事業所 044 (866) 9131
	空きびん	京浜化工(株)	
	粗大ごみ	横浜環境保全(株)	
多摩区、麻生区	ミックスペーパー	㈱サキュレ	多摩生活環境事業所 044 (933) 4111
	空きびん	㈱川運	
	粗大ごみ	㈱サキュレ	

※旭町、池田、砂子、駅前本町、榎町、小川町、貝塚、京町1・2丁目、境町、下並木、新川通、堤根、日進町、東田町、富士見、堀之内町、本町、港町、南町、宮前町、宮本町、元木

空きびんの出し方についてのお願い

- キャップをはずし、中を洗ってから袋に入れずに、「びん」のみを「空きびん入れ」に入れてください。
 (空き缶・ペットボトルは「空きびん入れ」に入れないでください。)
- ★対象となる空きびんは飲料びん・調味料びんなどの「食品のびん」です。
- ★コップ・茶わん・皿・板ガラス・鏡・化粧品のびん・陶器類・電球・蛍光灯は「空きびん入れ」に入れず、厚紙などに包み、「ガラスケケン」などと書いて「普通ごみ」として出してください。



●問い合わせ先：環境局収集計画課 電話 044 (200) 2583



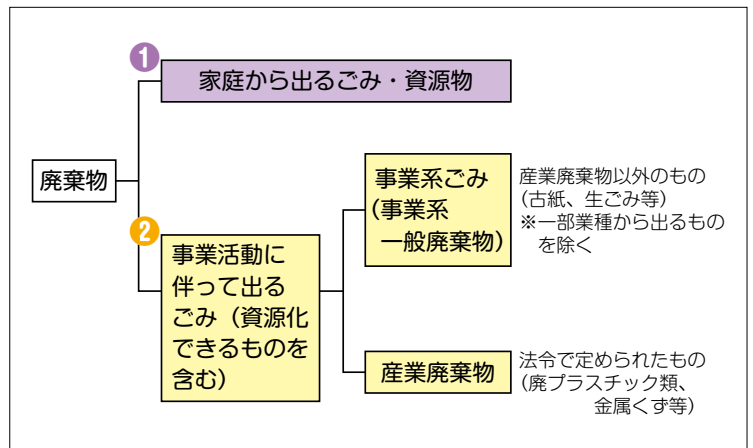
「家庭から出るごみ」と「事業活動に伴って出るごみ」の出し方は異なります

＜ごみの主な分類＞

ごみは発生した場所等によって、右図のように分類されます。

＜ごみの処理方法の違い＞

- ① 家庭から出るごみ・資源物は、川崎市で収集・処理等を行います。(家電リサイクル対象品等市で収集しないものもあります。また、新聞紙、段ボール等は資源集団回収に出してください。)
- ② 商店、事務所、工場等で、事業活動に伴って出るごみ(資源化できるものを含む)は、排出事業者自ら処理をするか、廃棄物処理業の許可を持った業者等に委託しなければなりません。(川崎市では収集しません。)



- ※ 自宅で店や事務所を開設している場合は、「①家庭から出るごみ」と「②事業活動に伴って出るごみ」を分別して出す必要があります。(事業活動に伴って出るごみは、市で収集する集積所には出さないでください。)
- ※ 事業活動に伴って出るごみの処理を委託する場合は、産業廃棄物と事業系ごみ(事業系一般廃棄物)に分けてそれぞれの許可を持った業者と契約をしてください。

●問い合わせ先：環境局減量推進課 指導係 電話 044 (200) 2568

編集後記

仕事柄、汚い集積所があるとついつい気になってしまう。なんと昨年引越してきたマンションはかなり汚い集積所。特にびんと缶・ペットボトルはめっちゃくちゃ。そこで出勤前に集積所の整理を始めて早1年。最近はずーとルンが守られ、かなりきれいになってきたと自画自賛する今日この頃である。(K)

- 編集・発行
- 〒210-8577 (住所はなくても届きます)
- 川崎市環境局減量推進課
- 電話：044 (200) 2580 FAX：044 (200) 3923
- 電子メール：30genryo@city.kawasaki.jp